

川西町大塚菊田地区人・農地プラン（新規）の概要

1 協議の場を設けた区域の範囲

菊田地区（菊田、新田、一里塚）（57.4ha）

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成27年3月30日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

6経営体

法人	0経営体
個人	6経営体
集落営農（任意組織）	0経営体

4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手は十分確保されている

5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6 中心となる経営体と連携する農業者

16経営体

7 地域農業の将来のあり方

生産品目の明確化：土地基盤整備と併せて、主食用水稲と野菜（キャベツ、キュウリ）を中心とした地域農業を展開する。

複 合 化：水稲を軸として、大豆、果樹（ぶどう）、園芸作物（キュウリ）、畜産（繁殖牛）の組み合わせによる複合化を推進する。

6 次 産 業 化：現在地域内にある加工食品と併せて農産物の高品質・多品目生産により、町6次産業拠点施設（直売所）を活用した所得向上を目指す。

高 付 加 価 値 化：土地基盤整備を契機とした特別栽培米の生産振興によるブランド化及び園芸作物の高品質生産による産地化を図る。

低 コ ス ト 化：土地基盤整備による農地の集積・集約化を図り、労働時間及び経費の削減を図る。

川西町大塚南方地区人・農地プラン（新規）の概要

1 協議の場を設けた区域の範囲

南方地区（犬川、八幡、八幡西、中沖、桧、大林）（113.7ha）

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成27年3月30日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

18経営体

法人	0経営体
個人	18経営体
集落営農（任意組織）	0経営体

4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手はいるが十分ではない

5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6 中心となる経営体と連携する農業者

10経営体

7 地域農業の将来のあり方

複 合 化：水稲を軸として畜産、飼料作物、野菜、花卉等への複合経営を進める。また、飼料作物生産による耕畜連携や資源循環等の連携を図り経営の安定化を目指す。

高 付 加 価 値 化：土地基盤整備を契機として、特別栽培米の作付けを積極的に推進するとともに、園芸作物の産地化を目指す。

新規就農の促進：後継者がスムーズに就農できるよう、土地基盤整備を進め農業環境の整備を図る。

低 コ ス ト 化：耕種農家と畜産農家が連携し、飼料作物の生産拡大を図る耕畜連携を積極的に推進する。また、農地の集約化により労働時間・経費の削減を図る。

川西町大塚北方地区人・農地プラン（新規）の概要

1 協議の場を設けた区域の範囲

北方地区（松森、高田、原の前、蔵久、岡、大野）（96.5ha）

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成27年3月30日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

14経営体

法人	0経営体
個人	14経営体
集落営農（任意組織）	0経営体

4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手は十分確保されている

5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6 中心となる経営体と連携する農業者

6経営体

7 地域農業の将来のあり方

- 複 合 化：水稲、野菜、果樹（ぶどう）及び畜産を中心とした複合経営を推進する。
- 6 次 産 業 化：地元食品加工者との連携をはじめ、エリア内の果樹（ぶどう）及び野菜等の安定生産により、町6次産業拠点施設（直売所）を活用した所得の向上を目指す。
- 高 付 加 価 値 化：ぶどう（デラウエア）の有利販売に向け、早期出荷のための勉強会の実施及び雨よけテント整備等による施設の充実を図る。
- 新 規 就 農 の 促 進：土地基盤整備を早期に実現し、新規就農しやすい環境整備を図る。
- 低 コ ス ト 化：畜産農家と耕種農家との連携を図り、WCS等に積極的に取り組み低コスト化に努める。また、農地の集約化を図り、労働時間及び経費の節減に努める。

川西町中大塚地区人・農地プラン（新規）の概要

1 協議の場を設けた区域の範囲

中大塚地区（荒井、他屋町、林崎、中の他屋、中、町、東新田、西新田、元宿）

（202.8ha）

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成27年3月30日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

23経営体

法人	0経営体
個人	23経営体
集落営農（任意組織）	0経営体

4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手はいるが十分ではない

5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6 中心となる経営体と連携する農業者

14経営体

7 地域農業の将来のあり方

生産品目の明確化：土地基盤整備事業を契機として、水稻のほかに土地利用型の野菜（キャベツ、枝豆）と収益性の高い労働集約型の野菜（なす）の生産振興を目指す。

複 合 化：水稻のほか野菜、畜産、果樹等の組み合わせによる労働力の分配と所得の向上を図る。

6 次 産 業 化：消費者の需要に応じた農産物の生産に取り組むとともに、町6次産業拠点施設（直売所）を活用した農家所得の向上を目指す。

高 付 加 価 値 化：持続性ある環境保全型農業による高付加価値化を目指し、有機米や特裁米の生産拡大による安全安心な農産物の生産振興に取り組む。

新規就農の促進：集落営農組織化を積極的に進め、組織内での外部を含めた新規就農希望者の研修受入体制を整備し、新規就農者の雇用拡大に努める。

低 コ ス ト 化：集落営農や農作業受委託による農業機械利用の共同化や効率化を進め、農業生産コストの低減を図る。

川西町堀金地区人・農地プラン（新規）の概要

1 協議の場を設けた区域の範囲

堀金地区（東部一、東部二、東部三、東部四）（233.5ha）

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成27年3月30日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

25経営体

法人	1経営体
個人	24経営体
集落営農（任意組織）	0経営体

4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手は十分確保されている

5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6 中心となる経営体と連携する農業者

12経営体

7 地域農業の将来のあり方

- 複 合 化：水稲を中心に大豆、飼料作物、野菜、花卉等の組み合わせによる複合経営を推進する。
- 6 次 産 業 化：野菜、花卉等の高品質、安定生産により、町6次産業拠点施設（直売所）を活用した所得向上を目指す。
- 高 付 加 価 値 化：多雪地の特徴を活かした雪の積極的活用による寒中野菜（ネギ、キャベツ、白菜）の生産に取り組み、冬の特産品としての新たな野菜産地形成に資する。
- 新規就農の促進：地域内受託組織をモデルとして寒中野菜生産による周年農業を確立し、就農機会の確保と農業所得の向上による新規就農しやすい環境整備を進める。
- 低 コ ス ト 化：中心的経営体への面的集積及び作物毎の団地化を推進し、労働時間及び経費の削減による低コスト化を図る。また、効率的な土地利用型農業を実現するため土地基盤整備事業を検討する。

川西町東大塚地区人・農地プラン（更新1回目）の概要

1 協議の場を設けた区域の範囲

東大塚地区（91.4ha）

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成27年3月30日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

6経営体

法人	0経営体
個人	6経営体
集落営農（任意組織）	0経営体

4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手はいるが十分ではない

5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6 中心となる経営体と連携する農業者

5経営体

7 地域農業の将来のあり方

複 合 化：水稲と合わせて基盤整備を契機とした土地利用型園芸作物の導入を行い地域の活性化を図る。

6 次 産 業 化：もち加工やうち豆など農業収益の向上を目指した取り組みを行う。

高 付 加 価 値 化：主食用米の安心・安全・食味向上を心がけ高付加価値化による地域格差を図る。また特別栽培米の作付けを積極的に推進する。

新 規 就 農 の 促 進：後継者がスムーズに就農できるように、基盤整備をすることによって農業経営の環境整備を図っていく。

低 コ ス ト 化：農地の集約を進め、労働時間や経費削減を図る。併せて出し手農家の協力を得ながら集落営農を進めていく。

そ の 他：畑作部分は、現在おかひじきを中心に作付を行っている。今後は隣接する南陽市砂塚地区の農業者と連携して生産を行っていく。

川西町坂町地区人・農地プラン（更新2回目）の概要

1 協議の場を設けた区域の範囲

中郡坂町地区（34.3ha）

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成27年3月30日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

3経営体

法人	0経営体
個人	3経営体
集落営農（任意組織）	0経営体

4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手は十分確保されている

5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6 中心となる経営体と連携する農業者

8経営体

7 地域農業の将来のあり方

高付加価値化：有機米及び特裁米の生産・販売による所得向上を図る。

新規就農の促進：地域内の農地集積を進め、将来的には中心となる経営体の新規就農者2名に集積していく。

低コスト化：農地の集積・集約化による労働時間及び経費の削減を図る。

川西町中郡中央地区人・農地プラン（更新1回目）の概要

- 1 協議の場を設けた区域の範囲
中郡中央地区（苅、太夫小屋、遠江小屋）（91.5ha）
- 2 協議の結果を取りまとめた年月日
平成27年3月30日
- 3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況
5経営体

法人	0経営体
個人	5経営体
集落営農（任意組織）	0経営体
- 4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか
担い手はいるが十分ではない
- 5 農地中間管理機構の活用方針
 - ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
 - ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
 - ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- 6 中心となる経営体と連携する農業者
3経営体
- 7 地域農業の将来のあり方
複 合 化：稲作と転作大豆・野菜・果樹の複合経営を進めている。今後は労働配分
を考えた、高収益の部門の組み合わせを行う。
高 付 加 価 値 化：適期収穫による高品質な収穫物の生産を確立し、安定的な出荷を行う。
新規就農の促進：後継者がスムーズに就農できるよう、基盤整備による環境改善を図るとと
もに販路拡大を行っていく。